福島社発第　２８６　号
平成２６年　３月　７日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明
（公印省略）

「平成 26 年度医療労務管理相談コーナー事業」に関わる医療労務管理アドバイザーの募集
及び医療労務コンサルタント研修の開催について

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省において、以前より医療機関における環境改善の事業に取り組んできたところですが、このたび、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、「医療分野アドバイザー事業」と「医療労務管理相談コーナー事業」を行うこととなり、「医療労務管理相談コーナー事業」に関しては委託事業（企画競争による入札）として行うことが福島労働局より公示されました。

「医療労務管理相談コーナー事業」は、医療労務管理相談コーナーを設置し、県内の医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取り組みの個別相談等の支援、医療機関等を対象とした研修会の実施等を行います。

この事業を行えるのは、社労士以外にはないと考えられること、またこの事業への従事を希望する会員が相当数いることを想定して入札に参加したいと存じます。

つきましては、下記のとおり医療労務管理アドバイザーを募集いたします。

なお、医療労務管理アドバイザーとして従事いただく場合、医療労務コンサルタント研修を必ず受講いただくこととなります。

ただし、この研修は、事業の実施のためだけではなく、将来的に医療機関の労務管理を担える人材を育成することも目的としておりますので、研修だけ受講することも可能です。

希望する会員は３月１８日（火）まで申し込み下さるようお願い申し上げます。

記

Ⅰ　医療労務管理アドバイザーの募集

1.　事業の概要及び業務

医療労務管理相談コーナーを設置（月２０日以上）し、以下の業務を行う。

①医療機関に対する個別支援・相談対応業務、情報収集等業務
②企画委員会の設置・運営、委員会の開催
③医療機関の労務管理者等を対象とした研修会の企画、実施
④周知・広報

2.　医療労務管理アドバイザー

【常駐型】　業　務　：上記１の①～④の業務及びそれに関わる事務
人　員　：５名程度
勤務地　：医療労務管理相談コーナー（社労士会内）

活動区域：福島県全域
勤務日数：月２０日以上（複数名の場合人数により決定）
勤務時間：９：００～１７：００
報　酬　：1日１２，１００円＋通勤費５００円程度

3. **期　　間**　平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日

4. **応募要件**

(1) 開業して１年以上経過し、Ⅱの「医療労務コンサルタント研修」を受講した者
(2) 労務管理の知識・経験を有し、相談業務に対応できること。
(3) 当業務実施のための会議・研修会に出席できること。
(4) 自己の業務が繁忙でこの事業の実施に支障をきたさないこと。
(5) 社労士賠償責任保険に加入していること、または加入すること。

Ⅱ　医療労務コンサルタント研修の開催

1. **日時**　**３月２６日（水）９：３０～１７：２０**（受付９：００～）
３月２７日（木）９：３０～１２：００（受付９：００～）

2. **場所**　コラッセふくしま　多目的ホールＡ
（福島市三河南町 1-20　TEL 024-525-4089）

3. 内容
①厚生労働省の施策について（仮）
②医療業界を取り巻く現状と日本医師会・日本看護協会の取組みについて（仮）
③医療機関の労務管理の特殊性及び相談支援を行う際の留意点について、④相談事例
⑤医療従事者の健康支援のための労務管理のポイント、⑥グループワーク・総括

4. 受講料　３，０００円

5. その他
(1) この研修の修了者には、連合会より修了証を交付します。
(2) 研修修了者名簿を、「医療労務コンサルタント」として県会ホームページに公開します。

Ⅲ　申込方法　　３月１８日（火）事務局必着

福島県社会保険労務士会（FAX024-534-5432）　　平成２６年３月　　日

「平成２６年度医療労務管理相談コーナー事業」に関わる医療労務管理アドバイザー
及び医療労務コンサルタント研修の申込について

＿＿＿＿支部　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

希望するものに☑をしてください。

□　医療労務管理アドバイザーに希望します（勤務可能日数　月　　日）
※医療労務管理アドバイザーを希望する場合は、下の研修を必ず受講してください。

□　医療労務コンサルタント研修を受講します